

もだま通信

No. 7 2008. 4. 20 発行

特定非営利活動法人
成年後見センターもだま
守山市洲本町55番地
蛍の里職員宿舎202号室
TEL・FAX 077(585)5839

念願の事務所オープン

成年後見センターもだまの活動拠点となる事務所探しにつきまして、空家のご紹介など多数の方々にお願いしてまいりましたが、社会福祉法人湖南会蛍の里様のご支援をいただき、蛍の里敷地内にある職員宿舎の一室をお借りすることができました。財源不足のため、事務机や書庫、応接セット、パソコンなどの備品は、支援者の方々から不要品をご提供いただき、また電話やファックスの取り付けも完了し、4月1日にささやかながら事務所をオープンさせていただきました。是非一度お立ち寄りください。お待ちいたしております。



そして、動き出しました



今年度の活動始めとして、事務所オープン記念のもだまのパンフレットを作成し、滋賀県や4市担当課、社会福祉協議会など関係機関へ事務所オープンと、活動開始のご挨拶にお伺いさせていただきました。早速、新規相談をお受けし活動を始めています。

このように諸準備が整い、いよいよ法人後見に向け活動が本格的にスタートしましたが、これから一つずつ実績を積み重ねながら、皆様に信頼いただけるNPO法人をめざしたいと考えております。



研修を終えて

～相談員の園田です～

昨年12月よりもだまの相談員としてスタッフの一員に加えていただきました。大変未熟者ですが、人権を擁護する必要のある方の支えとなれるよう願っていますので、よろしくご指導ください。

さて、昨年度、滋賀県および滋賀県障害者自立支援協議会のご支援をいただき、成年後見支援相談員養成研修を受講させていただきました。

研修先は、法人後見活動3年の実績がある、NPO法人あさがおで、事務所は大津市浜大津にあります。研修は、昨年12月から本年3月までの38日間にわたり、6名（内相談員3名）のスタッフの方々から現場実習形式でご指導いただきました。

あさがおでは現在70件の後見等を受任されていますが、それでも毎日のように新規相談があります。高齢者、障がい者の権利擁護と虐待防止を目的に、どんな相談でも受け止めていくことをモットーに、幅広く活動されていました。これまでの地道な活動が、今日のあさがおの大輪を咲かせておられるように感じました。この研修で学ばせていただいた法人後見の基本的な知識や技術を、よちよちと歩き始めたもだまの活動に反映できるよう頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくご支援いただきますようお願いいたします。

SONO



「成年後見とは何か、なぜ必要なのか」
シンポジウムを開催しました

去る2月17日、守山市すこやかセンターにて、滋賀県手をつなぐ育成会との共催によるシンポジウムを開催しました。

もだま理事の、山田 容先生（龍谷大学准教授）のコーディネートで、4人のシンポジストの方から成年後見制度の概要、地域福祉権利擁護事業の紹介、行政の相談状況やケース事例紹介、家族から障がい者がおかれている現状の問題などが発言されました。参加者からは、後見申立て時やその後の費用は？、後見制度利用で本人の権利失墜は？などの質問がありました。

当日は小雪が舞い散る寒い中でしたが、県内

お知らせ

平成20年度総会と講演会を

日時 6月15日(日)
総会 午後1時～
講演会 午後2時～

詳細につきましては後日ご案内いたします。とりあえずは日程確

★★★ 会員募集&会費納入のお願い ★★★

成年後見センターもだまの活動に賛同・支援いただける方を募集しています。
また、すでに入会いただいている方につきましては、今年度の会費の納入をお願いいたします。

正会員年会費

個人1口 3,000円

賛助会員年会費

個人1口 2,000円